

令和5年度の租税及び印紙収入予算等について

目次	
一 令和5年度予算について……………	711
二 令和5年度租税及び印紙収入予算の概要……………	712
三 各税の収入見積り……………	718

一 令和5年度予算について

令和5年度予算は、令和4年12月23日に概算の閣議決定が行われ、令和5年1月23日の閣議決定を経て第211回国会に提出されました。その後、2月28日に衆議院で、3月28日に参議院で、それぞれ可決され、成立しました。

当初予算額に対して67,848億円（6.3%）増の1,143,812億円となっています。

なお、一般歳出の規模は、令和4年度当初予算額に対して53,571億円（8.0%）増の727,317億円となっています（第1表参照）。

1 一般会計予算の規模

令和5年度一般会計予算の規模は、令和4年度

〈第1表〉 令和5年度一般会計予算の概要

（単位：億円、%）

区 分	令和4年度予算額 （当初）	令和5年度予算額	比較増▲減額（増▲減率）	
（歳入）				
1 租税及び印紙収入	652,350	694,400	42,050	（6.4）
2 その他収入	54,354	93,182	38,828	（71.4）
3 公債金	369,260	356,230	▲13,030	（▲3.5）
合 計	1,075,964	1,143,812	67,848	（6.3）
（歳出）				
1 一般歳出	673,746	727,317	53,571	（8.0）
2 地方交付税交付金等	158,825	163,992	5,166	（3.3）
3 国債費	243,393	252,503	9,111	（3.7）
合 計	1,075,964	1,143,812	67,848	（6.3）

2 一般会計予算と国内総生産

第2表のようになります。

一般会計予算の規模を国内総生産と対比すると、

〈第2表〉 一般会計予算の国内総生産に対する割合

	(A) 一般会計 (億円)	(B) うち一般歳出 (億円)	(C) 国内総生産 (名目・兆円程度)	(A)/(C) (%程度)	(B)/(C) (%程度)
令和4年度	1,075,964	673,746	560.2	19.2	12.0
令和5年度	1,143,812	727,317	571.9	20.0	12.7
令和5年度の 対前年度伸率	6.3%	8.0%	2.1%程度	—	—

(注) 1 令和4年度の(A)欄及び(B)欄は、当初予算の計数である。

2 令和4年度及び令和5年度の(C)欄は、令和5年度の政府経済見通しによる（令和4年度は実績見込み、令和5年度は見通し）。

3 一般会計歳入予算

(1) 租税及び印紙収入は、現行法（令和5年度税制改正前をいいます。以下同じです。）による場合、令和4年度補正後予算額（注）に対して10,950億円増の694,540億円となりますが、法人課税及び消費課税の税制改正を行った結果、令和4年度補正後予算額に対して10,810億円（1.6%）増の694,400億円となっています。

また、その他収入は、令和4年度当初予算額に対して38,828億円（71.4%）増の93,182億円となっています。

(注) 令和4年度補正予算（第2号及び特第2号）

による補正後の改予算額をいいます。以下同じです。

(2) 公債金は令和4年度当初予算額を13,030億円下回る356,230億円となっています。

公債金のうち65,580億円については、財政法第4条第1項ただし書の規定により発行する公債によることとし、290,650億円については、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」の規定により発行する公債によることとしています。この結果、令和5年度予算の公債依存度は31.1%（令和4年度当初予算34.3%）となっています。

二 令和5年度租税及び印紙収入予算の概要

1 令和5年度租税及び印紙収入予算の規模

令和5年度一般会計租税及び印紙収入予算額は694,400億円

で、これは令和4年度当初予算額に対しては42,050 〆

の増加、令和4年度補正後予算額に対しては10,810 〆

の増加です。また、これに特別会計分を加えた令和5年度租税及び印紙収入予算額の合計額は744,290 〆

です。

A 一般会計

(1) 令和4年度当初予算額 652,350億円

(2) 令和4年度補正後予算額 683,590 〆

(3) 令和5年度予算額

① 税制改正前収入見込額 694,540 〆

増減額 { 対4年度当初予算額 42,190 〆
対4年度補正後予算額 10,950 〆

② 税制改正による増減収見込額 ▲140 〆

内訳 { (イ) 法人課税 ▲110 〆
(ロ) 消費課税 ▲30 〆

③ 合計 令和5年度予算額 (①+②)

694,400 〆

増減額	対4年度当初予算額	42,050億円
	対4年度補正後予算額	10,810 〆

105%程度と見込んで算定しました。

B 特別会計

(1) 交付税及び譲与税配付金特別会計分	44,342 〆
(2) 国債整理基金特別会計分	1,128 〆
(3) 東日本大震災復興特別会計分	4,420 〆
計	49,890 〆

C 合計 (A + B) 744,290 〆

※ 税目別の内訳は第3表、税制改正による増減収見込額は第4表を参照。

2 見積りの大要

上記の令和5年度租税及び印紙収入予算額は、税目ごとに、令和5年度の政府経済見通しによる経済諸指標、予算編成時点までの課税実績、収入状況等を勘案して見積もったものです（税目別の内訳は、第3表参照）。

主な税目の見積りの大要を説明すると、次のとおりです。

(1) 源泉所得税

給与所得については、雇用者報酬の伸び、前年度以前の改正の平年度化による影響等を勘案し、令和4年度に対する令和5年度税額の割合を106%程度と見込んで算定しました。その他の源泉徴収に係る所得は予算編成時点における課税実績等を勘案して算定しました。

(2) 申告所得税

事業所得については、前年度以前の改正の平年度化による影響等を勘案し、令和4年度に対する令和5年度税額の割合を100%程度と見込んで算定しました。その他の申告所得については、源泉所得税の動向、予算編成時点における課税実績等を勘案して算定しました。

(3) 法人税

生産、物価、輸出、消費の動向等を勘案し、令和4年度に対する令和5年度年税額の割合を

(4) 相続税

予算編成時点における課税財産価額の推移等を勘案して算定しました。

(5) 消費税

消費の動向等を勘案し、令和4年度に対する令和5年度年税額の割合を104%程度と見込んで算定しました。

(6) 酒税

予算編成時点における課税実績等を勘案して算定しました。

(7) その他の諸税及び印紙収入

予算編成時点における課税実績、輸入見込等を勘案して算定しました。

3 令和5年度政府経済見通し

令和5年度租税及び印紙収入予算額の見積りの基礎となった令和4年度の経済状況及び令和5年度の経済見通しについては、令和5年1月23日に閣議決定された「令和5年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」において、以下のように示されています。

○ 令和5年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（抜粋）

1. 令和4年度の経済動向

我が国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている。その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、我が国経済を取り巻く環境には厳しさが増している。

政府としては、こうした景気の下振れリスクに先手を打ち、我が国経済を民需主導の持続的な成長経路に乗せていくため、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための

投資と改革」を重点分野とする「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月28日閣議決定。以下「総合経済対策」という。）を策定した。その裏付けとなる令和4年度第2次補正予算等を迅速かつ着実に実行し、万全の経済財政運営を行う。

こうした下で、令和4年度の我が国経済については、実質国内総生産（実質 GDP）成長率は1.7%程度、名目国内総生産（名目 GDP）成長率は1.8%程度となることが見込まれる。消費者物価（総合）については、エネルギーや食料価格の上昇に伴い、3.0%程度の上昇率になると見込まれる。

2. (略)

3. 令和5年度の経済見通し

令和5年度については、「2. 令和5年度の経済財政運営の基本的態度」に基づき、物価高を克服しつつ、計画的で大胆な投資を官民連携で推進するなど新しい資本主義の旗印の下、我が国経済を民需主導で持続可能な成長経路に乗せるための施策を推進する。こうした取組を通じ、令和5年度の実質 GDP 成長率は1.5%程度、名目 GDP 成長率は2.1%程度と民間需要がけん引する成長が見込まれる。消費者物価（総合）については、各種政策の効果等もあり、1.7%程度の上昇率になると見込まれる。

ただし、引き続き、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスク、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

① 実質国内総生産（実質 GDP）

(i) 民間最終消費支出

コロナ禍からの回復や各種政策の効果、雇用・所得環境の改善が進むことにより、増加する（対前年度比2.2%程度の増）。

(ii) 民間住宅投資

総合経済対策による省エネ支援策など各種政策の効果を通じ、増加する（対前年度比1.1%程度の増）。

(iii) 民間企業設備投資

新しい資本主義に向けた官民連携投資を始め、総合経済対策を呼び水とした民間投

資が促進され、増加する（対前年度比5.0%程度の増）。

(iv) 政府支出

総合経済対策による政府支出はあるものの、前年度までのコロナ対策関連経費の減少等が見込まれるため、前年度比では減少する（対前年度比1.9%程度の減）。

(v) 外需（財貨・サービスの純輸出）

海外経済の減速に伴い、減少する（実質 GDP 成長率に対する外需の寄与度▲0.1%程度）。

② 実質国民総所得（実質 GNI）

海外からの所得増加が見込まれることにより、実質 GDP 成長率を上回る伸びとなる（対前年度比1.8%程度の増）。

③ 労働・雇用

経済の回復とともに雇用環境が改善する中で、雇用者数は増加し（対前年度比0.2%程度の増）、完全失業率は低下する（2.4%程度）。

④ 鉱工業生産

内需の回復に伴い、増加する（対前年度比2.3%程度の増）。

⑤ 物価

消費者物価（総合）上昇率は、エネルギー・食料価格の上昇が見込まれるものの、総合経済対策による電気・ガス料金、燃料油価格の抑制効果等もあって、1.7%程度と前年度より上昇幅は縮小する。GDP デフレーターは国内需要の拡大とともに上昇する（対前年度比0.6%程度の上昇）。

⑥ 国際収支

輸入価格上昇の影響を背景に貿易収支の赤字は続くものの、海外からの所得収支がプラスを維持することで経常収支は黒字を維持する（経常収支対名目 GDP 比1.3%程度）。

(注1) (略)

(注2) 我が国経済は民間活動がその主体をなすものであること、また、特に国内外の感染症の動向や国際環境の変化には予見しがたい要素が多いことに鑑み、上記の諸計数はある程度幅を持って考えられるべきものである。

(第3表) 令和5年度租税及び印紙収入予算額

(単位：億円)

税目	令和4年度		令和5年度						
	当初 予算額	補正後 予算額	前年度予算額に 対する現行法に よる増減(▲)収 見込額		現行法に よる収入 見込額	税制改正 による増 減(▲)収 見込額	改正法に よる収入 見込額 (予算額)	前年度予算額に 対する増減(▲) 収見込額	
			対当初	対補正後				対当初	対補正後
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)= (1)+(3) (2)+(4)	(6)	(7)= (5)+(6)	(8)= (7)-(1)	(9)= (7)-(2)
(一般会計)									
所得税	170,840	184,950	4,310	▲ 9,800	175,150	-	175,150	4,310	▲ 9,800
源泉分	32,980	35,240	2,350	90	35,330	-	35,330	2,350	90
申告分	203,820	220,190	6,660	▲ 9,710	210,480	-	210,480	6,660	▲ 9,710
法人税	133,360	137,870	12,770	8,260	146,130	▲ 110	146,020	12,660	8,150
相続税	26,190	28,390	1,570	▲ 630	27,760	-	27,760	1,570	▲ 630
消費税	215,730	221,610	18,140	12,260	233,870	▲ 30	233,840	18,110	12,230
酒税	11,280	11,280	520	520	11,800	-	11,800	520	520
たばこ税	9,340	9,340	10	10	9,350	-	9,350	10	10
揮発油税	20,790	20,790	▲ 800	▲ 800	19,990	-	19,990	▲ 800	▲ 800
石油ガス税	50	50	0	0	50	-	50	0	0
航空機燃料税	340	340	0	0	340	-	340	0	0
石油石炭税	6,600	6,600	▲ 130	▲ 130	6,470	-	6,470	▲ 130	▲ 130
電源開発促進税	3,130	3,130	110	110	3,240	-	3,240	110	110
自動車重量税	3,850	3,850	▲ 70	▲ 70	3,780	-	3,780	▲ 70	▲ 70
国際観光旅客税	90	90	110	110	200	-	200	110	110
関税	8,250	10,530	2,970	690	11,220	-	11,220	2,970	690
とん税	90	90	10	10	100	-	100	10	10
印紙収入	5,380	5,380	▲ 170	▲ 170	5,210	-	5,210	▲ 170	▲ 170
収入印紙	4,060	4,060	490	490	4,550	-	4,550	490	490
現金収入	9,440	9,440	320	320	9,760	-	9,760	320	320
合計	652,350	683,590	42,190	10,950	694,540	▲ 140	694,400	42,050	10,810
(交付税及び譲与税) (配付金特別会計)									
地方法人税	17,127	18,213	1,792	706	18,919	-	18,919	1,792	706
地方揮発油税	2,225	2,225	▲ 86	▲ 86	2,139	-	2,139	▲ 86	▲ 86
石油ガス税(譲与分)	50	50	0	0	50	-	50	0	0
航空機燃料税(譲与分)	152	152	0	0	152	-	152	0	0
自動車重量税(譲与分)	2,916	2,916	▲ 52	▲ 52	2,864	-	2,864	▲ 52	▲ 52
特別とん税	113	113	12	12	125	-	125	12	12
特別法人事業税	20,044	21,039	49	▲ 946	20,093	-	20,093	49	▲ 946
合計	42,627	44,708	1,715	▲ 366	44,342	-	44,342	1,715	▲ 366
(国債整理基金特別会計)									
たばこ特別税	1,126	1,126	2	2	1,128	-	1,128	2	2
(東日本大震災) (復興特別会計)									
復興特別所得税	4,280	4,624	140	▲ 204	4,420	-	4,420	140	▲ 204
総計	700,383	734,048	44,047	10,382	744,430	▲ 140	744,290	43,907	10,242

(注1) 自動車重量税及び自動車重量税(譲与分)の現行法による収入見込額は、令和5年度税制改正におけるエコカー減税の基準見直しによる増収見込額(自動車重量税10億円、自動車重量税(譲与分)8億円)を含めて計上している。これは、当該増収見込額が令和3年度以前の税制改正に起因して令和3年度から令和5年度にかけて追加的に発生した減収見込額(自動車重量税▲60億円、自動車重量税(譲与分)

▲45億円)に対応するものであることを勘案したものである。

(注2) 法人税の税制改正による増減(▲)収見込額のうち▲20億円及び消費税の税制改正による増減(▲)収見込額▲30億円は、令和5年度税制改正におけるダイレクト納付の利便性の向上によって、令和5年度に帰属する予定であった法人税額の一部及び消費税額の一部が、納付時期のずれにより、令和6年度税収に帰属することによるものである。

〈第4表〉 令和5年度の税制改正(内国税関係)による増減収見込額

(単位:億円)

改正事項	平年度	初年度
1. 個人所得課税 NISAの抜本的拡充・恒久化	▲ 150	0
2. 資産課税 資産移転の時期の選択により中立的な税制の構築	70	—
3. 法人課税		
(1) オープンイノベーション促進税制の拡充	▲ 30	▲ 30
(2) 研究開発税制の見直し	▲ 130	▲ 90
(3) その他の租税特別措置の見直し	50	30
法人課税 計	▲ 110	▲ 90
4. 消費課税		
(1) 承認酒類製造者に対する酒税の税率の特例措置の創設等	▲ 10	—
(2) 航空機燃料税の税率の見直し	190	—
消費課税 計	180	—
合計	▲ 10	▲ 90

(注1) 上記の計数は、10億円未満を四捨五入している。

(注2) 原子力発電施設解体準備金制度の廃止による増収見込額は130億円(1年当たり)であるが、この準備金制度の廃止と併せて創設される、使用済燃料再処理・廃炉推進機構(仮称)への廃炉拠出金(仮称)については、法人税法上、損金算入されることとなる。

(注3) 5年度改正における自動車重量税のエコカー減税の見直しによる増収見込額は平年度350億円、初年度20億円(特別会計分を含む)。他方、3年度から5年度にかけて追加的に発生したエコカー減税制度による減収見込額は▲110億円程度(特別会計分を含む)。

(注4) ダイレクト納付の利便性の向上によって、令和5年度に帰属する予定であった法人税額の一部(20億円)及び消費税額の一部(30億円)が、納付時期のずれにより、令和6年度税収に帰属することとなる。

〈第5表〉 主要経済指標

「令和5年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（令和5年1月23日閣議決定）」（抜粋）

	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績見込み)	令和5年度 (見通し)	対前年度比増減率					
				令和3年度		令和4年度		令和5年度	
				兆円 (名目)	兆円程度 (名目)	% (名目)	% (実質)	%程度 (名目)	%程度 (実質)
国内総生産	550.5	560.2	571.9	2.4	2.5	1.8	1.7	2.1	1.5
民間最終消費支出	296.2	312.9	323.0	2.7	1.5	5.6	2.8	3.2	2.2
民間住宅	21.1	21.3	21.7	6.3	▲1.1	0.9	▲4.0	1.9	1.1
民間企業設備	90.1	97.5	103.5	4.7	2.1	8.2	4.3	6.2	5.0
民間在庫変動（ ）内は寄与度	1.1	1.9	1.8	(0.4)	(0.3)	(0.1)	(0.1)	(▲0.0)	(0.0)
政府支出	148.7	150.7	148.2	2.9	1.3	1.3	▲0.1	▲1.6	▲1.9
政府最終消費支出	119.0	121.3	118.6	4.5	3.4	1.9	1.0	▲2.2	▲2.3
公的固定資本形成	29.8	29.6	29.6	▲3.3	▲6.4	▲0.5	▲4.3	0.0	▲0.5
財貨・サービスの輸出	103.6	124.2	130.0	22.8	12.3	19.9	4.7	4.7	2.4
(控除)財貨・サービスの輸入	110.4	148.3	156.4	30.1	7.1	34.4	6.9	5.4	2.5
内需寄与度				3.6	1.8	4.9	2.3	2.5	1.6
民需寄与度				2.8	1.4	4.5	2.3	2.9	2.1
公需寄与度				0.8	0.4	0.4	▲0.0	▲0.4	▲0.5
外需寄与度				▲1.2	0.8	▲3.2	▲0.5	▲0.4	▲0.1
国民所得	395.9	409.9	421.4	5.5		3.5		2.8	
雇用者報酬	289.5	295.7	304.7	2.1		2.1		3.0	
財産所得	27.4	27.6	27.8	6.6		0.6		0.8	
企業所得	79.0	86.5	88.9	19.5		9.5		2.7	
国民総所得	579.8	595.0	609.9	4.1	2.2	2.6	0.6	2.5	1.8
労働・雇用	万人	万人程度	万人程度			%程度		%程度	
労働力人口	6,897	6,915	6,920		▲0.1		0.3		0.1
就業者数	6,706	6,738	6,753		0.1		0.5		0.2
雇用者数	6,013	6,056	6,067		0.2		0.7		0.2
完全失業率	%	%程度	%程度						
	2.8	2.5	2.4						
生産	%	%程度	%程度						
鉱工業生産指数・増減率	5.8	4.0	2.3						
物価	%	%程度	%程度						
国内企業物価指数・変化率	7.1	8.2	1.4						
消費者物価指数・変化率	0.1	3.0	1.7						
GDPデフレーター・変化率	▲0.1	0.0	0.6						
国際収支	兆円	兆円程度	兆円程度		%		%程度		%程度
貿易・サービス収支	▲6.5	▲23.7	▲28.1						
貿易収支	▲1.6	▲19.6	▲23.3						
輸出	85.6	101.6	105.4		25.2		18.7		3.7
輸入	87.2	121.4	128.7		35.0		39.2		6.1
経常収支	20.3	8.3	7.3						
経常収支対名目GDP比	%	%程度	%程度						
	3.7	1.5	1.3						

(注1) 消費者物価指数は総合である。

(注2) 世界GDP（日本を除く。）の実質成長率、円相場及び原油輸入価格については、以下の前提を置いている。なお、これらは、作業のための想定であって、政府としての予測あるいは見通しを示すものではない。

	令和3年度(実績)	令和4年度	令和5年度
世界GDP（日本を除く。）の実質成長率（%）	6.4	2.1	2.3
円相場（円/ドル）	112.4	138.5	142.1
原油輸入価格（ドル/バレル）	76.3	100.4	89.1

(備考)

- 世界GDP（日本を除く。）の実質成長率は、国際機関等の経済見通しを基に算出。
- 円相場は、令和4年11月1日～11月30日の期間の平均値（142.1円/ドル）で同年12月以降一定と想定。
- 原油輸入価格は、令和4年11月1日～11月30日の期間のスポット価格の平均値に運賃、保険料を付加した値（89.1ドル/バレル）で同年12月以降一定と想定。

三 各税の収入見積り

令和5年度租税及び印紙収入予算額は、税目ごとに、政府経済見通しによる経済諸指標、予算編成時点までの課税実績、収入状況等を勘案して見積もったものです。以下、税目ごとに収入見積りの内容を説明します。

一般会計

1 所得税

(1) 源泉所得税

A 給与所得に対する源泉所得税

令和4年度の実績見込を基礎とし、令和5年度政府経済見通しによる雇用者報酬の伸び、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、令和4年度に対する令和5年度税額の割合を 106%程度と見込み

本年度収入見込額を 128,920億円とし、これに

繰越滞納分の本年度収入見込額 130 〇を加え

給与所得に対する本年度収入見込額を 129,050 〇

としました。

B 利子所得に対する源泉所得税

予算編成時点における課税実績等を勘案して利子所得に対する本年度収入見込額を

2,870 〇

としました。

C 配当所得等に対する源泉所得税

予算編成時点における課税実績等を勘案して、本年度収入見込額を

配当所得に対する税額 43,100 〇

退職所得に対する税額 2,740 〇

非居住者の所得に対する税額 8,500 〇

特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等に対する税額 5,230 〇

社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に

対する税額 11,920億円
計 71,490 〇

としました。

D 合計 (A + B + C) 203,410 〇

から

還付見込税額 ▲28,260 〇
を差し引き

令和5年度予算額を 175,150億円
としました。

(2) 申告所得税

A 令和5年分所得に対する申告所得税

令和4年の課税見込を基礎とし、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、令和4年度に対する令和5年度税額の割合を、所得者別に

事業	その他	計
100%	102%	101%

程度と見込み

本年度分課税見込額を 34,240億円
と見込み、予定納税分等を調整し、収入歩合を
99%程度として

本年度収入見込額を 35,060 〇

としました。

B 過年所得分

本年度収入見込額を 1,340 〇
としました。

C 繰越滞納分

本年度収入見込額を 880 〇
としました。

D 合計 (A + B + C) 37,280 〇

から

還付見込税額 ▲1,950 〇
を差し引き

令和5年度予算額を 35,330億円
としました。

2 法人税

A 申告分

令和4年度年税額（令和4年4月から5年3月までに事業年度の終了する法人の年税額）の実績見込を基礎とし

令和5年度政府経済見通しによる鉱工業生産、国内企業物価、財貨・サービスの輸出及び民間最終消費支出等の伸びを基礎に、各決算期の所得の発生期間、年税額の月別割合等を勘案し、令和4年度に対する令和5年度年税額（令和5年4月から6年3月までに事業年度の終了する法人の年税額）の割合を 105%程度と見込み

令和5年度の年税額を 153,240億円とし、これに、令和5年4月から同年9月までに事業年度の終了する1年決算法人に係る中間申告分等を調整した

令和5年度申告見込税額 164,170 〆のうち、収入歩合を99%程度として

本年度収入見込額を 163,370 〆としました。

(注) 令和4年度に対する令和5年度年税額の割合の算定に当たって用いた計数は以下のとおりです。

生	産	103%程度
物	価	102 〆
輸	出	108 〆
消	費	104 〆
生産、物価、輸出及び消費の合算等		104 〆
繰越欠損金の解消の影響		101 〆

B 更正決定分

予算編成時点における更正決定の実績を勘案して

更正決定による本年度収入見込額を 440億円としました。

C 繰越滞納分

本年度収入見込額を 220 〆としました。

D 合計 (A + B + C) 164,030 〆から

還付見込税額 ▲17,900億円を差し引き
現行法による令和5年度収入見込額を 146,130 〆とし、これから
税制改正による減収見込額 ▲110 〆を差し引き
令和5年度予算額を 146,020億円としました。

3 相続税

令和4年度の実績見込を基礎とし、令和4年度に対する令和5年度の相続税及び贈与税に係る税額の割合を

相続税	贈与税	計
98%	100%	98%

程度と見込み

本年度収入見込額を

相続税	贈与税	計
25,420億円	2,800億円	28,220億円

とし、これから

還付見込税額 ▲460億円を差し引き
令和5年度予算額を 27,760億円としました。

4 消費税

令和4年度年税額（令和4年4月から5年3月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）を基礎とし

令和5年度政府経済見通しによる民間最終消費支出、民間住宅、民間企業設備、公的固定資本形成並びに財貨・サービスの輸出及び輸入の伸びを基礎に、各課税期間、年税額の月別割合等を勘案し、令和4年度に対する令和5年度年税額（令和5年4月から6年3月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）の割合を 104%程度

と見込み
 令和5年度の確定申告で納税申告を行う事業
 者に係る年税額の総額を 203,110億円
 と、令和5年度の輸入に係る税額を
 98,820 〆
 とし、これらに、令和5年4月から6年1月ま
 だに課税期間の終了する1年決算法人に係る中
 間申告分等を調整した
 令和5年度納税申告等見込額 319,040 〆
 のうち、収入歩合を99%程度として
 本年度収入見込額を 316,490 〆
 とし、これから
 還付見込税額 ▲84,010 〆
 を差し引き
 繰越滞納分の本年度収入見込額 1,390 〆
 を加え
 現行法による令和5年度収入見込額を
 233,870 〆
 とし、これから
 税制改正による減収見込額 ▲30 〆
 を差し引き
 令和5年度予算額を 233,840億円
 としました。

5 酒 税

予算編成時点における課税実績等を勘案して
 令和5年度の課税見込を

	数 量	税 額
清酒	385千kℓ	380億円
焼酎	725 〆	1,720 〆
ビール	2,303 〆	4,380 〆
ウイスキー	189 〆	670 〆
発泡酒	1,188 〆	1,600 〆
スピリッツ等	1,069 〆	910 〆
リキュール	1,626 〆	1,590 〆
その他	624 〆	550 〆
合計	8,109 〆	11,800 〆

とし

令和5年度予算額を 11,800億円
 としました。

6 たばこ税

予算編成時点における課税実績等を勘案して
 令和5年度の課税見込を

数 量	税 額
1,375億本	9,350億円

とし

令和5年度予算額を 9,350億円
 としました。

7 揮発油税

予算編成時点における課税実績等を勘案して
 令和5年度の課税見込を

数 量	税 額
41,132千kℓ	19,990億円

とし

令和5年度予算額を 19,990億円
 としました。

8 石油ガス税

予算編成時点における課税実績等を勘案して
 令和5年度の課税見込を

数 量	税 額
535千 t	100億円

とし、このうち

一般会計分収入（同上の2分の1） 50億円
 を令和5年度予算額としました。

9 航空機燃料税

予算編成時点における課税実績及び消費状況
 の動向を勘案して

令和5年度の課税見込を

数 量	税 額
4,328千kℓ	492億円

とし、このうち

一般会計分収入（同上の13分の9） 340億円
 を令和5年度予算額としました。

10 石油石炭税

予算編成時点における課税実績等を勘案して令和5年度の課税見込を

	数 量	税 額
原 油	125,520千ℓ	3,510億円
その他	—	3,690 〃
合 計	—	7,200 〃

とし、これから

還付見込税額 ▲730億円
を差し引き
令和5年度予算額を 6,470億円
としました。

11 電源開発促進税

予算編成時点における課税実績等を勘案して
3,240億円
を令和5年度予算額としました。

12 自動車重量税

予算編成時点における課税実績等を勘案して
令和5年度収入見込額を 6,644億円
とし、このうち
一般会計分収入（同上の1,000分の569）
3,780億円
を令和5年度予算額としました。

13 国際観光旅客税

予算編成時点における課税実績、国際観光旅客等の動向を勘案して 200億円
を令和5年度予算額としました。

14 関 税

予算編成時点における課税実績、輸入見込等を勘案して
令和5年度収入見込額を
食 料 品 4,970億円
原 料 品 280 〃
加工製品 5,970 〃
合 計 11,220 〃

とし

令和5年度予算額を 11,220億円
としました。

15 とん税

予算編成時点における収入状況等を勘案して
100億円
を令和5年度予算額としました。

16 印紙収入

予算編成時点における収入状況、売りさばき状況等を勘案して
令和5年度予算額を
収入印紙 5,210億円
現金収入 4,550 〃
合 計 9,760 〃
としました。

交付税及び譲与税配付金特別会計

17 地方法人税

法人税において見込んだ年税額を基礎に、収入歩合等を勘案して 18,919億円
を令和5年度予算額としました。

18 地方揮発油税

予算編成時点における課税実績等を勘案して
令和5年度の課税見込を

数 量	税 額
41,132千ℓ	2,139億円

とし

令和5年度予算額を 2,139億円
としました。

19 石油ガス税（譲与分）

石油ガス税において見込んだ収入見込額 100億円
のうち
石油ガス税（譲与分）収入（同上の2分の1） 50億円
を令和5年度予算額としました。

20 航空機燃料税（譲与分）

航空機燃料税において見込んだ収入見込額
492億円
のうち

航空機燃料税（譲与分）収入（同上の13分の
4）
152億円
を令和5年度予算額としました。

21 自動車重量税（譲与分）

自動車重量税において見込んだ収入見込額
6,644億円
のうち

自動車重量税（譲与分）収入（同上の1,000
分の431）
2,864億円
を令和5年度予算額としました。

22 特別とん税

予算編成時点における収入状況等を勘案して
125億円
を令和5年度予算額としました。

23 特別法人事業税

予算編成時点における法人事業税の課税実績
等を勘案して
20,093億円
を令和5年度予算額としました。

国債整理基金特別会計

24 たばこ特別税

予算編成時点における課税実績等を勘案して
令和5年度の課税見込を

	数 量	税 額
	1,375億本	1,128億円

とし
令和5年度予算額を
1,128億円
としました。

東日本大震災復興特別会計

25 復興特別所得税

所得税において見込んだ収入見込額を勘案し
て
4,420億円
を令和5年度予算額としました。

〈参考1〉 租税及び印紙収入（一般会計分）決算額の推移

年度		令和元	令和2	令和3
税目				
		億円	億円	億円
所得税	源泉徴収	159,375	159,976	175,332
	申告	32,332	31,922	38,490
	計	191,707	191,898	213,822
法人	税	107,971	112,346	136,428
相続	税	23,005	23,145	27,702
消費	税	183,527	209,714	218,886
酒	税	12,473	11,336	11,321
たばこ	税	8,737	8,398	9,057
揮発油	税	22,808	20,582	20,762
石油ガス	税	68	46	48
航空機燃料	税	508	85	303
石油石炭	税	6,383	6,078	6,355
電源開発促進	税	3,158	3,110	3,162
自動車重量	税	3,881	3,985	3,876
国際観光旅客	税	444	10	19
関	税	9,412	8,195	8,934
とん	税	102	92	94
印紙	収入	10,232	9,195	9,608
その他		0	0	0
計		584,415	608,216	670,379

〈参考2〉 歳出総額に対する租税及び印紙収入の割合の推移（一般会計分）

年度	歳出総額 (A)	租税及び印紙収入 (B)	割合 (B/A)
	億円	億円	%
令和元	1,013,665	584,415	57.7
令和2	1,475,974	608,216	41.2
令和3	1,446,495	670,379	46.3
令和4	1,392,196	683,590	49.1
令和5	1,143,812	694,400	60.7

(注) 令和3年度までは決算額、令和4年度は補正後予算額、令和5年度は予算額による。

〈参考3〉 国民所得に対する租税負担率

年 度	国民所得	租 税 負 担 額			負 担 率	
		国 税	地 方 税	計	国 税	計
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%
昭和9～11年度	14,372	1,226	629	1,855	8.5	12.9
	億円	億円	億円	億円		
24	27,373	6,361	1,424	7,785	23.2	28.4
25	33,815	5,702	1,883	7,585	16.9	22.4
30	69,733	9,363	3,815	13,178	13.4	18.9
35	134,967	18,010	7,442	25,452	13.3	18.9
40	268,270	32,785	15,494	48,279	12.2	18.0
45	610,297	77,732	37,507	115,239	12.7	18.9
50	1,239,907	145,043	81,548	226,591	11.7	18.3
55	2,038,787	283,688	158,938	442,626	13.9	21.7
60	2,605,599	391,502	233,165	624,667	15.0	24.0
平成 2	3,468,929	627,798	334,504	962,302	18.1	27.7
7	3,801,581	549,630	336,750	886,380	14.5	23.3
8	3,940,248	552,261	350,937	903,198	14.0	22.9
9	3,909,431	556,007	361,555	917,562	14.2	23.5
10	3,793,939	511,977	359,222	871,199	13.5	23.0
11	3,780,885	492,139	350,261	842,400	13.0	22.3
12	3,901,638	527,209	355,464	882,673	13.5	22.6
13	3,761,387	499,684	355,488	855,172	13.3	22.7
14	3,742,479	458,442	333,785	792,227	12.2	21.2
15	3,815,556	453,694	326,657	780,351	11.9	20.5
16	3,885,761	481,029	335,388	816,417	12.4	21.0
17	3,881,164	522,905	348,044	870,949	13.5	22.4
18	3,949,897	541,169	365,062	906,231	13.7	22.9
19	3,948,132	526,558	402,668	929,226	13.3	23.5
20	3,643,680	458,309	395,585	853,894	12.6	23.4
21	3,527,011	402,433	351,830	754,262	11.4	21.4
22	3,646,882	437,074	343,163	780,237	12.0	21.4
23	3,574,735	451,754	341,714	793,468	12.6	22.2
24	3,581,562	470,492	344,608	815,100	13.1	22.8
25	3,725,700	512,274	353,743	866,017	13.7	23.2
26	3,766,776	578,492	367,855	946,346	15.4	25.1
27	3,926,293	599,694	390,986	990,679	15.3	25.2
28	3,922,939	589,563	393,924	983,486	15.0	25.1
29	4,006,215	623,803	399,044	1,022,847	15.6	25.5
30	4,030,991	642,241	407,514	1,049,756	15.9	26.0
令和 元	4,020,267	621,751	412,115	1,033,866	15.5	25.7
2	3,753,887	649,330	408,256	1,057,586	17.3	28.2
3	3,959,324	718,811	424,089	1,142,900	18.2	28.9
4 補正後	4,099,000	734,048	440,201	1,174,249	17.9	28.6
5 予 算	4,214,000	744,290	439,758	1,184,048	17.7	28.1

- (備考) 1 国民所得は、昭和25年度以前は「国民経済計算（1953SNA）」、昭和30年度から昭和50年度までは「国民経済計算（1968SNA）」、昭和55年度から平成2年度までは「国民経済計算（1993SNA）」及び平成7年度から令和3年度までは「国民経済計算（2008SNA）」による実績額であり、令和4年度及び令和5年度は「令和5年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（令和5年1月23日閣議決定）における「主要経済指標」の実績見込み及び見通しである。
- 2 国税は、特別会計分及び日本専売公社納付金を含み、令和3年度までは決算額、4年度は補正後予算額、5年度は予算額による。
- 3 地方税は、令和3年度までは決算額、4年度及び5年度は見込額である。

〈参考4〉 直接税及び間接税等の比率

年 度	総 額		比 率		直 接 税		比 率		間 接 税 等		比 率	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%		
昭和9～11年度	1,226	100	427	34.8	799	65.2						
	億円		億円		億円				億円			
24	6,361	100	3,444	54.1	2,917	45.9						
25	5,702	100	3,136	55.0	2,566	45.0						
30	9,363	100	4,811	51.4	4,552	48.6						
35	18,010	100	9,784	54.3	8,226	45.7						
40	32,785	100	19,416	59.2	13,369	40.8						
45	77,732	100	51,344	66.1	26,388	33.9						
50	145,043	100	100,583	69.3	44,460	30.7						
55	283,688	100	201,628	71.1	82,060	28.9						
60	391,502	100	285,170	72.8	106,332	27.2						
平成 2	627,798	100	462,971	73.7	164,827	26.3						
7	549,630	100	363,519	66.1	186,111	33.9						
8	552,261	100	360,476	65.3	191,785	34.7						
9	556,007	100	352,325	63.4	203,682	36.6						
10	511,977	100	303,397	59.3	208,580	40.7						
11	492,139	100	281,293	57.2	210,846	42.8						
12	527,209	100	323,193	61.3	204,016	38.7						
13	499,684	100	297,393	59.5	202,291	40.5						
14	458,442	100	257,891	56.3	200,551	43.7						
15	453,694	100	254,727	56.1	198,967	43.9						
16	481,029	100	279,858	58.2	201,171	41.8						
17	522,905	100	315,413	60.3	207,492	39.7						
18	541,169	100	335,007	61.9	206,162	38.1						
19	526,558	100	323,273	61.4	203,285	38.6						
20	458,309	100	264,507	57.7	193,802	42.3						
21	402,433	100	212,941	52.9	189,492	47.1						
22	437,074	100	246,225	56.3	190,849	43.7						
23	451,754	100	258,581	57.2	193,173	42.8						
24	470,492	100	276,251	58.7	194,241	41.3						
25	512,274	100	311,381	60.8	200,893	39.2						
26	578,492	100	328,821	56.8	249,670	43.2						
27	599,694	100	335,753	56.0	263,941	44.0						
28	589,563	100	328,527	55.7	261,035	44.3						
29	623,803	100	360,767	57.8	263,036	42.2						
30	642,241	100	377,375	58.8	264,866	41.2						
令和 元	621,751	100	353,168	56.8	268,584	43.2						
2	649,330	100	362,085	55.8	287,245	44.2						
3	718,811	100	419,902	58.4	298,909	41.6						
4 補正後	734,048	100	430,326	58.6	303,722	41.4						
5 予 算	744,290	100	427,692	57.5	316,598	42.5						

(備考) 1 本表は国税について作成したものであり、その範囲等については前掲〈参考3〉(備考)2参照。

2 「直接税」及び「間接税等」の区分は下記による。

直接税 所得税(譲与分を含む)、復興特別所得税、法人税、地方法人税、復興特別法人税、法人特別税、法人臨時特別税、会社臨時特別税、地方法人特別税、特別法人事業税、相続税、地価税、富裕税、再評価税、地租、営業収益税、資本利子税、鉱業税、臨時利得税、旧税及び還付税収入

間接税等 直接税以外のもの